

令和6年2月市議会定例会 提出議案

議案種別	件数(件)
条例議案	2

令和6年2月市議会定例会 提出議案件名（追加）

番号	件名	提出局
1	北九州市市税条例の一部改正について	財政局
2	北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	消防局

No
1

北九州市市税条例の一部改正について

(財政局税務部税制課)

地方税法等の一部改正に伴い、関係規定を改めるもの

- 1 条例に引用する地方税法等の規定の条項ずれに伴う規定の整備（付則第6条の3関係）

引用する法令	現行	改正後
地方税法	附則第4条の4第3項	附則第4条の5第3項
地方税法施行令	附則第4条の5第2項	附則第4条の7第2項

- 2 施行期日
公布の日

No
2

北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(消防局警防部消防団課)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等に係る公務災害補償の補償基礎額を改定するため、関係規定を改めるもの

- 1 消防作業従事者、救急業務協力者、水防従事者又は応急措置従事者に係る補償基礎額の最低額の改定（第3条関係）

現行	改正後
8,900円	9,100円

- 2 消防団員の補償基礎額の改定（別表関係）

区分	現行	改正後
階級 勤務年数	10年未満～20年以上	10年未満～20年以上
消防団長及び副団長	12,440円～14,200円	12,500円～14,200円
分団長及び副分団長	10,670円～12,440円	10,800円～12,500円
部長、班長及び団員	8,900円～10,670円	9,100円～10,800円

- 3 施行期日

令和6年4月1日